

お客さま各位

埼玉信用組合
理事長 清和 均

「電話リレーサービス」対応のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より埼玉信用組合に格別のご厚情を賜り心よりお礼申し上げます。

さて、当組合では、聴覚や発話に困難のあるお客さまの利便性向上のため、電話リレーサービス提供機関（総務省指定）である一般財団法人日本財団電話リレーサービスが公共インフラとして提供している「電話リレーサービス」について、下記のとおり対応しておりますので、お知らせいたします。

敬具

記

1. 電話リレーサービスとは

聴覚や発話に困難のある人（以下、きこえない人）と、きこえる人（聴覚障害者等以外の人）との会話を通訳オペレータが「手話」または「文字」と「音声」を通訳することにより、電話で即時双方向につながるができるサービスです。

※本サービスの詳細は、[一般財団法人日本財団電話リレーサービスのホームページ](#)をご覧ください。

2. 対応可能なお手続き内容

- (1) キャッシュカード、通帳・証書、お届け印の紛失・盗難等による取引停止のご連絡
- (2) 口座、キャッシュカードが犯罪等により不正に利用されてしまった時のご連絡
- (3) 商品やお手続きに関するご説明・ご案内

※お電話ではご預金の残高や入出金履歴等取引明細の照会には応じられません。

3. 対応窓口

- ・全営業店、本部
- ・ご利用時間 9：00～17：30（当組合の休業日を除く）

以上